

第61回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第2日）

平成26年9月18日（木曜日）

出席議員 (14名)	1番	加 古 原 瑞 樹	2番	千 種 和 英
	3番	小 林 裕 和	4番	廣 利 一 志
	5番	竹 内 日 出 夫	6番	石 堂 基
	7番	岡 本 義 次	8番	金 谷 英 志
	9番	山 本 幹 雄	10番	岡 本 安 夫
	11番	矢 内 作 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 黒 永 剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南 光 支 所 長	小 野 功 記
	三日月支所地域 振興室副室長	谷 村 忠 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (1名)	三日月支所長	塚 崎 康 則		
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日 程 第1．議案第 61 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日 程 第2．議案第 62 号 平成 26 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第3．議案第 63 号 平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第4．議案第 64 号 平成 26 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第5．議案第 65 号 平成 26 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第6．議案第 66 号 平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第7．議案第 67 号 平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日 程 第8．報告第 6 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
日 程 第9．議案第 68 号 工事請負契約の締結について
日 程 第10．議案第 69 号 工事請負契約の締結について
-

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（石黒永剛君） ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

塚崎三日月支所長から欠席届が提出されておりますが、本日の一般会計補正予算審議時について、谷村副室長の代理出席を認めていますので、ご報告しておきます。

それでは日程に入ります。

日程第 1 から第 7 につきましては、9 月 8 日に、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1．議案第 61 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（石黒永剛君） まず日程第 1、議案第 61 号、平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 5 ページ、50 の 15 の 5、がんばる地域交付金 643 万 4,000 円。

その下の 10 番、民生費国庫補助金 623 万 7,000 円。これらの金額については、どの部分に充当されて、どのように使われようとしておるのか、お願いします。

議長（石黒永剛君） はい、当局、答弁、お願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） がんばる地域交付金につきましては、歳出のところで出ております、ひまわり祭りの会場整備に充当する予定をしております。800 万円の支出の中での充当でございます。以上です。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 私のほうからは、10 番の保育緊急確保事業の補助金の件でございます。

このメニューは新たに出てきましたが、従来の事業の組みかえでございます。本補正予算の 6 ページ目を見ていただいたらいいんですが、15 の 25、民生費県補助金の児童福祉費補助金の説明欄で、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、地域ネットワーク機能強化事業補助金が三角で、今回、補正を挙げさせていただいております。

当初予算では、県補助金で挙げさせていただきましたが、今回の補正では、事業の組みかえで県補助金と国庫補助金、それぞれ保育緊急確保事業ということで組みかえになりました。3 分の 1 が国補助、それから 3 分の 1 が県補助ということで、今回、財源の組みかえということで、補正予算を挙げさせていただいております。以上です。

議長（石黒永剛君） よろしいか。
ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 同じ 5 ページで、地方交付税の中、地域の元気創造事業。これは交付税ですが今後の計画については。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） ちょっと、質問の趣旨、今後のこ・・・？

8 番（金谷英志君） これは、当初予算で事業が当てはめてあるわけですか。

〔総務課長「事業？」と呼ぶ〕

8 番（金谷英志君） 地域の元気創造事業。

総務課長（鎌井千秋君） これは、交付税でございますので。

8 番（金谷英志君） うん、交付税ですから、

総務課長（鎌井千秋君） 全体の歳出の中で挙げている一般的な計画です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 特に、交付税ですから一般会計に入れて、何に使うか。事業の計画
みたいなんを出して、この交付税がおりてきたということではないんですか。
単なる、純然たる地方交付税とは、ちょっと違うかと思うんですけども。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） この地域の元気創造事業は、昨年までありました地域の元気づくり
推進費と、地域経済基盤強化なり、また、雇用等対策費の一部を加えて創設されたもので
ございまして、全体的な地域の活性化に向けた事業ということで、特に何という指定はし
ておりません。

8 番（金谷英志君） はい、分かりました。

議長（石黒永剛君） よろしいか。はい、ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 7 ページ、10 番、不動産の売払、土地売払の 513 万 6,000 円。そ
の下の立木 5 万 1,000 円。これは何平方メートルで、場所、それから単価は何ぼぐらい
でしたか。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 土地売却代金でございますが、これは河川災害復旧事業に伴うもので2カ所ございます。下徳久の1571、小山老人憩いの家というのがございますが、その付近でございます。今の、現在の単価で、また、これ若干、変わるかも分かりませんが、6,400円掛ける306.28平方メートルでございます。それで、196万192円。

それから、旧中安小学校の町有地。これは、まだちょっと、最終的な単価の確定はしておりませんが、今の段階では1万円で、317.59平方メートルということで、317万5,900円。合計で513万6,092円ということでございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔岡本義君「いや、まだ」と呼ぶ〕

〔総務課長「立木、まだ残っておる」と呼ぶ〕

〔岡本義君「立木の」と呼ぶ〕

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 立木売却収入でございますが、これは、中島の町行造林にキハダを植えておりました。それが0.2ヘクタール、25本の樹皮を出荷しております。

議長（石黒永剛君） はい、ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 15ペーシ、高齢者福祉費の中で、備品購入費430万円。これは、江川のさよさよ車の購入ということですが、当初予算に挙げなかった理由は何でしょうか。

議長（石黒永剛君） 答弁、総務課長されますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これにつきましては、財源の関係もございまして、市町振興協会の申し込みをしておりまして、その決定を受けるといって、ある程度のめどが立ったということで、当初は予算が確定せず挙げていなかったのが、今回、挙げさせていただきました。

8番（金谷英志君） なるほどね、はい、分かりました。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑ありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 7 ページ、下の 55、ふるさと応援基金繰入 650 万円だったんですが、200 万円少なくなって 450 万円になってます。この理由について。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、久保企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） これにつきましては、県のふるさとづくり推進費補助金というのが 200 万円当たりでしたので、それに基づきまして、上月の甲冑づくりの補助金として出しておるんですけれども、その分を減額させていただいたということでございます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。
ないようですので、

〔「はい、はい、まだ、まだ」と呼ぶ者あり〕

〔岡本安君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本議員。

10 番（岡本安夫君） 30 ページ、教育費の保健体育費、スポーツ公園運営費の工事費請負金。三方里山公園の水道のポンプか何かと聞いたんですけれども、これね、7 月頃から水道が使えないようになっていたということを伺ったんですけれども、予算がないからということでここまで延ばされたんでしょうけれども、そういうものについては、緊急的に専決か何かでやっていくという方法は取れなんだんかなと思って、この件について。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁。

町長（庵途典章君） これは、三方里山に揚げる揚水ポンプが過熱し、燃えて使えなくなったということです。

三方里山はずっと開園してますから、その水については仮設のポンプを設置して、ちゃんと使えるように対応しております。

緊急に、工事を専決ということもありますけども、そういう対応ができますから、きちんと設計をして、こうして工事をさせていただくという形にしました。

ある程度時間があり、予算を置いて設計してできる工事であれば、仮設というような無駄なことをせずに、本工事で最初に専決で工事させていただけたらいいんですけども、ど

っちにしても本工事をするということになれば、設計して業者の決定もありますから何週間かかります。その間、放っておくわけにいきませんので、緊急に仮設をつけて、その間は使えるということですから、こうして補正できちっとさせていただくということでもあります。

〔岡本安君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本安夫議員。

10 番（岡本安夫君） まあ、使えるということなんです。それでも使えるがなと言うてもしたらそれまでですけども、トイレなんか使用するのに、実際、女の子は、下のあれ、木工館とか、味わいの里三日月へおいたりして、男の子の場合は、ちょっと横のほうでシャットしたりとか、何か、そういう感じでされてたということなんです。

そういうふうなことで、特に、お客さんが来るような時、また、盆なんか多かった時なんかは、ケースバイケースで、そういうこともされたらなということです。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） ちょっと私も見に行っておるんですけども、火災があつてすぐの時には、水が使えないから下へ行って使わなきゃいけないというようなことがあつたかもしれませんが、そのために仮設の揚水ポンプをつけて、対応したわけです。

ですから、ずっとこの間、そうして利用者が下の木工館へ行ったり、手洗いができなかったということではありませんので。

〔岡本安君「いや、（聴取不能）」と呼ぶ〕

町長（庵逄典章君） うん、なぜ、そういうふうになにか、木工館とかに利用者が行っているようなことを、今、言われたんで、私はそうじゃない、私も見に行つてそうではなかったのだ。

〔岡本安君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本議員。

10 番（岡本安夫君） 混んでおる時かどうか知らんのんですけど、こういうことがありましたということ、あそこで世話しよつての人おつてですはね。トイレが使えないということを聞いて行つてみたら、一応、使用禁止のようなあれが張つてあるんですは。ロープか何か張つてあつてね。それで、どうなんですかつて言うたら、この小さいポンプで、今、仮設でやりよんですけどもいうて、これで間に合いましたかつていうことを伺つたら、いや、混んでおる時、女の子なんかは、トイレがつかえておるでか、水が少ないでか、それは、そこまでは確かめませんでしたけれども、下までおりていただきましたとか、そういうふうなこともおっしゃつたということなので、例えば、そういうお客さんが来るようなところについては、緊急のものは、やっぱり早くされることも考えられたらなというこ

とで聞いたわけです。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） はい、分かりました。

そういうことは、よく状況を見ながら対応させていただきますけども、今回は、仮設のポンプをつけて、緊急対応したということは確かです。それが十分だったかどうか、分かりませんけれども。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 21 ペーシの農業費、農業振興費の中で、農地集積協力金 300 万円の減額と、その下の地域集積協力金 2,160 万円。新しい制度が始まって、こういうふうになったと思うんですけども、予算の組みかえもされたと思うんですけど、今、この地域集積協力金 2,160 万円の根拠については、どんなものでしょうか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 地域集積協力金につきましては、10 アール当たり 3 万 6,000 円で、機構へ 60 ヘクタールの集積がありましたので、掛けまして 2,160 万円という積算にしております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） それは、集積されたもの、その地域としては 1 カ所だけなんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 東徳久地区 1 カ所だけでございます。

8 番（金谷英志君） 1カ所だけですか。

議長（石黒永剛君） よろしいね。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4 番（廣利一志君） 22 ページ、林業振興費の高性能林業機械整備事業補助金なんですけれど。多分これは、以前に配られたフォワーダという機械 650 万円かなというふうと思うんですけども、高性能の機械だけに何台かセットで使って高性能を発揮するっていうか、この1台だけというのが、よく分かりません。これ1台というのはどういうことですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 森林組合のほうからお願いしておりますことから、私も、そのことに関係ありますからお答えしますが、これは以前にも説明したと思うんですけども、今回、導入するのは、いわゆるバックホーというユンボ、このバックホーを2台。それと、このフォワーダというのは運搬車です。

で、運搬車にも、いろんなウインチとか、いろんなものをつけて、また、集積をするような機能もつけれるんですけども、一応、運搬は運搬として、この作業道をつくって、トラックが入るところまで、このフォワーダで運搬すると。

それと、いわゆるユンボ、バックホーというのは、その作業道を開設して行く。それと、バックホーの先端にグラップルという、その木をつかんでフォワーダに乗せる、こういう運搬作業です。それから遠いところのやつだったらウインチでずっと引っ張ってくるとか、こういうものが全部つくわけです。

で、その中で、もう一つ高性能と言われるのが、プロセッサという木を切って、そのまま枝を落として、定寸法に3メートルとか4メートルに切っていくという、こういうものが、また、その先端につけるアタッチメントであるんですけども、それは今回、まだ、そこまでは作業をするオペレーターも習熟しておりませんし、作業する範囲が大規模なところで、平坦な、ある程度傾斜のない山をやる時にはいいんですけども、なかなか、それを使える範囲内というのは、作業道を全部つけるというわけにいかないんで、今、佐用町の山の作業で考えていくと、木を倒して、それを集積していく、その集積していくんについては、先ほど言いましたような2台、これ1台は、集積場でトラックに、運搬車につかんで積み込んでいくという作業があるわけです。ということで、バックホーを2台とフォワーダで、一応、今回、3台の導入を考えております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利議員。

4 番（廣利一志君） トラックに積み込むまでに、だいたい6台から7台が1シリーズと

いうか、先ほど、町長言われましたけども、プロセッサまでそろって、やっぱり高性能の機能を発揮するというふうに言われているんですけども、先ほど言われたように、じゃあ、そのプロセッサというのも導入ということなんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 6台から7台というのは、ちょっと分からないんですけども、今、言いましたように、作業の工程を考えますと、通常、それぞれの作業内容と木を切って、そして枝をはらって、それをフォワーダに積み込む、それから、そのトラックが来る集積場まで、土場まで木を集めてくると。それから、トラックに積み込むということなんで、その、先につける、今さっき言いましたアタッチメントですね、ユンボみたいにシャベルのついてる、シャベルで作業道をつくっていくような時には、それを先にシャベルをつけるわけです。

それから、積み込んだり木を横にのけたり、運んだりする時にはつかむグラップルをつけるわけです。

それを入れると、種類のには3種類か4種類になるんですけども。6台も7台もの機械を導入するというようなことは、別々に使えばそういう物が必要なかもしれませんけれども、取りかえて使うということであれば、そんなには要りません。

それから、プロセッサについても、今後、大規模な山を作業していくということになれば、そういうものも既にうちの作業をさせていただいている、請け負っていただいている組員には、プロセッサも導入してやっておられるところもあります。

ですから、組合としても、作業員の研修も含めて、この作業、オペレーターのほうの習熟も見ながら、そういうことも当然、検討はしていかなきゃいけないということであります。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） 6台、7台というのは、結局、市場に搬出していくトラックと、それから、切った木を、3メートル、4メートル、6メートルと切っていく、枝をはらうプロセッサと、その物を集材するフォワーダと、それからグラップル。それから、作業道をつくるのが、やっぱり、いろんな方に聞くとユンボが2種類要るということで、6台から7台というふうに言ったんですけども、先ほど、その森林組合からの要請ということなんですけども、森林組合の経営改善というところからすると、全額補助という形は、そもそもこれは経営改善につながるんでしょうか。

やはり森林組合が一部負担するということで、そもそもの経営改善というのは、上がっていくんでないでしょうか。いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） このちょっと予算書を見ていただいたら分かるのではないかと。
これまでも説明をしましたが、全額補助してくださいということはしてませんし、
今回、森林組合としても、当然、組合のこれまで余剰金として積み立てたものを、資金を
活用するということで考えております。
で、国の補助金が2分の1、その残り半分の2分の1を町の助成でお願いできませんか
ということで、一応、今回、補正で町としては挙げさせていただいております。
ですから、全体の4分の1です。4分の1は、森林組合の資金で賄います。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 同じページ、その上で、森林保全間伐促進事業補助金、これについ
ては、本年度から新たに始まったことと思うんですけども、この補助を受けるためには
森林契約を立てることが必要ですと、こういうふうにパンフレットにはあって、ですから、
それが一度に5年分の1期分の計画を立てる。町全体のこの計画は、この補正予算からし
たら、この500万円は、どんな額になっているんでしょうか。全体の計画は、どうなっ
ていますか。

議長（石黒永剛君） 答弁は、誰がされるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 議員おっしゃるように、まず、森林経営計画を立てた中で、そ
の区域で間伐を行った場合に助成をするということでございます。
ただし、今、ここ2年ぐらい前から計画を順次立てておられます。
後、26年におきましても3地区が、もうそろそろ計画ができるという状況でございま
す。また、残りもあるんですけども、そのうちで100ヘクタールを26年度に計画して
おります。で、1ヘクタール辺り5万円でございますので、500万円の助成の計画という
ことでございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8 番（金谷英志君） そしたら、その25年度は、これでもう計画の中では、計画どおり
ということで、後もう、改めて、ほか26年は3地区言われましたけど、ほかも出てきて
25年度に取り組むということではない。25年度は、これ500万円で終わりということでは
ょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私が聞いていると、ちょっと質問の内容に勘違いがあるんじゃないかと思うんですけども、結局、今の国の制度としては、森林経営計画に基づいて団地化をして、この間伐をやっていないと補助金が出ないという制度です。

ですから、これまでは、そういうことで緊急に 24 年度からそれに取り組んだわけです。それは、個人の山主ではなくって、いわゆる集落なり、地域で持っている、そういう地域を、まず、計画をして、今、制度に則って搬出間伐をやっていると。

だから、これからは、その個人山を地域でまとめて、それに取り組んでいかなきゃいけないということです。

ただ、作業としては、そうした計画に基づいて、当面、100 ヘクタールぐらいを年間の作業量で、今、考えております。将来的には、もう少し増やしていきたいんですけども、そういう計画に参加をして、一応、経営計画に、一応、同意をいただいて、その計画区域の中で、実際に年間、一気にできるわけじゃないんで、50 ヘクタールとか 100 ヘクタールとかというような山を、全体を一つの団地化をするわけですから、それを、ほな 5 年なら 5 年間で作業をやっていくと、その実際の事業を行ったところに対して、この補助金を交付したいということですから、それに最初から参加をしていただいとおかないと、補助金が出ないということなんです。参加をしていただいたから、すぐ、そのまま補助金を出しますよというわけではないんですけども、まず、第 1 段階として、経営計画の同意をいただいて、団地に参加をしていただく。そして、その後は、その計画に基づいて、そのところを、4 年なり 5 年間で、間伐作業を、事業をやっていくということです。はい。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 私、年度を間違っていましたね。26 年度に 3 地区と言われましたから、その 3 地区については、順次、これからも、また、補正を組まれてやっていく。今の見込みでは 500 万円、100 ヘクタールということですけども、今後、その伸びる、増やすことがあるのかという質問なんです。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） だから、500 万円を置いている。1 年間で 100 ヘクタールを考えているので、これから毎年、言えば、100 ヘクタールやっていけば、毎年、この補助をしていくということですから、これで、500 万円で 100 ヘクタール終わったら、それで終わりじゃなくって、これは、先ほど言いましたように、年次計画でずっと、経営計画をした地域を、その地域だけで考えても、5 年かけるとすれば、5 年間にわたってやっていくわけで、ただ、1 カ所だけじゃなくって、何カ所かの作業をやっていきますから、その中で 100 ヘクタールが、例えば、実際に 200 ヘクタールの事業をやっていくということになれば、今度、この助成が、今、500 万円の予算が 1,000 万円になるということも、当然、今後にとってはあり得るということでもあります。はい。

〔金谷君「まあ、ですから」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 3回。

8 番（金谷英志君） 本年度、計画的に5年間でやられた中で、本年度は、また、増えるかどうかということだけお聞きしたかったんで、町長の今の答弁では、全体の計画の中で、今年度については、まだ増えるという答弁なんですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 計画は、もっといろいろたくさんやっておきたいんですよ。言うたら、佐用町全体のところを、できるだけ、これから何年先になるか分かりませんが、計画としては、全体できるところを早く取り組んでいきたい。

ただ後、作業をやるのは、その作業能力もありますし、また、出荷するほうの材木の相場とか、そういうものもある程度見ながらやらなきゃいけませんし、ですから、最低でも100ヘクタールは、実際の事業をやっていききたいと。

だから、その事業自体が、今後、100ヘクタールが、150ヘクタールぐらいの、実際、作業をする可能性もありますし、将来的には200ヘクタールをやれるかもしれません。それは、今後の状況の中で、できるだけ多くの山を、たくさんの面積を実際にやっていきたいと考えております。

だから計画は、ドンドンと、今まで、3地区ということになってますけども、これからは、ある程度地域をやっぱり選定して、それで、その地域の、今後は個人山が非常に多いんで、そういう方たちの、皆さんの同意をいただくという作業が要りますので、一気にはいできませんけれども、そういう計画地域というのは、森林計画の地域というのは増やしていきたいということでもあります。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 29 ページの社会教育費の中の40、文化財保護費の中でお尋ねします。

当初予算では、工事請負金額で3,500万円挙がっていたのに関連するののかも含めて、18、備品購入費750万円について、その内容を、説明お願いできますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この備品費につきましては、今おっしゃるように、瓜生原邸の備品でございます。

この瓜生原邸の運営につきましては、地域の平福文化と観光の会が、いろいろと運営に携わっていただけたということで、商工観光課が中心となって、調整を進めてきていただきました。

その中で、基本的な備品を購入するという事で、今回、予算を挙げさせていただいています。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 建設費とは別に備品として 750 万円、その基本的な備品と言ったら、もうちょっと具体的には、どういうことなんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 例えば冷蔵庫であるとか、そういう実際に料理をつくるための備品なんですけれども、ちょっと待ってください。

〔町長「どういう時に使うかという目的を言わなあかん」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） はい。

〔町長「それについて、それに対する、この備品（聴取不能）」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） どういうふうな飲食をするかということは、今、平福文化と観光の会で、いろいろと考えておられるところでございますけれども、その中では、地元の自然薯などを使ったような料理であるとか、そばの料理であるとか、そのようなものを考えておられまして、具体的なメニューが、まだ、決まったわけではございませんけれども、そういうものを中心に考えていきたいということを言われております。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） そういうメニューは、これからのことなんですけれども、瓜生原邸を、一応、建物としても保存しながら活用していくという、活用するにあたっては、観光客、来られた方々に、ある程度の、ここで休んでいただいたり、また、食事の提供もできる。そのことを、一つの地域としての事業として行うということを考えています。

その中心としては、頭として、以前から地域の、いろいろと活性化に取り組んでいただいております文化と観光の会、ここが一番メインに入って、実際には、その下にそこで携っていただく人が、みんな、何人か地域の方々が一緒に、そうした料理を研究して提供していくという、それによって収益も上げて、そこの管理もしていくという、そういうことで、とりあえず、この建物については、そうした、この保存と、また、今後、そういう活動をしていくための改造を含めて、今、やっているわけです。

そのために必要な調理器具で、中に調理室、厨房を設けています。そんな大規模なことをやるわけではないので、冷蔵庫とか流しとか、コンロとか調理器具です。そういう一般的な物を一式導入していくということ。後は、食器とか、そういう基本的な物を、今回、整えていくということであります。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 平岡議員、3回目になります。

13 番（平岡きぬゑ君） 建物を保存するのに、食事が提供できるようなものとして、地元で、地域で活用していくということだという説明で分かったんですけど、財源的には、一般財源が中心であるかなと思って見たんですけど、特に、そういう物を活用するのに、何か、補助的なものはなかったということなんでしょうか。
ちょっと、最後に財源のことについて伺います。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 久保企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 1品20万円以上の物につきましては、合併特例債を充当するように考えております。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結いたします。
これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方はありますか。ないようです。
次に、賛成討論の方、ありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。
これより議案第61号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第61号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第61号、平成26年度佐用町一般会計補正予算案（第2号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第62号 平成26年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第2、議案第62号、平成26年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方はありますか。次に、賛成討論の方、ありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

これより議案第 62 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 62 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 62 号、平成 26 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 63 号 平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 3、議案第 63 号、平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 5 ページの地域支援事業費の中で、10、包括支援事業費 30 万 3,000 円について伺います。

説明では、サーバー等移転業務委託料ということなんですけれども、具体的には、どういうことなのか、お尋ねしたいのと、一つずつですか。

議長（石黒永剛君） 一つずつでお願いします。

13 番（平岡きぬゑ君） はい。

議長（石黒永剛君） はい、答弁。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） この件につきましては、現在、包括業務は幕山にあります上月保健センターのほうで管理を行っておりますが、その業務上必要な地域包括支援システムというコンピュータがございます。その作業を行っておりますシステム等が、今回の本庁舎の増築に伴いまして、増進室も来年度からこちらで作業等を行うようになりますので、そのサーバー等移転業務の一式等が見積もりのほうで 30 万 3,000 円ということで、それにかかわる必要経費ということで委託料を挙げさせてもらっています。以上です。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 別の項ですけど、6 ページの介護予防事業費の中で 20、一次予防事業費補正額 31 万 2,000 円について、その看護師等雇上賃金 30 万円ということの説明なんですけれど、これは当初予算で予定していた中で、看護師が必要になったということなのか、新たに、そういう一次予防事業としてやられるのか、伺います。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回挙げさせてもらっています看護師等の賃金につきましては、いきいき百歳体操ということで、今年度から包括を中心に地域へ出て介護予防にかかわる事業展開をしていこうということで、この件につきましては、連合自治会等にも、また、各地域にもお願いして、そういうモデル地区を、今年度は 2 カ所、それも継続的にやっていただける方ということで募集しております、それを、この下期に実際には 2 カ所、週 1 回、概ね 3 カ月間計画したいなど。

その中で、高齢者の方等もありますので、その対応等も含めまして、やはり看護師等の雇上げが必要ではないかということで、万全の態勢で努めたいということで、今回、補正予算で 31 万 2,000 円を挙げさせてもらっています。

財源につきましては、国庫または、その他では、支払基金の交付金等で対応する予定にしております。以上です。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 今の説明の中にあったモデル地区 2 カ所については、この補正予算の後に募集されるんだと思うんですけど、具体的には、もうちょっと募集の内容とか、

そういうことが分かればお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 先ほど申し上げましたように、5月の連合自治会の全自治会長がおみえのところで、集落等で取り組んでいただける方がいらっしゃいましたらという話とか、例えば、高年クラブの役員会、各団体がいらっしゃいます。

それから、それぞれ包括のほうも各地域で動いておりますので、各グループ、そういう活動しているところよりは、そういう形で、今回はあくまで2カ所、まだ体制がなかなか整っておりませんので、今回は、モデル地区2カ所。そして、これにつきましては、27年度以降も継続的に、何とか事業展開をしていきたいということで、まだ、具体的に2カ所は決まっております。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方ありますか。次に、賛成討論の方は。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第63号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第63号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第63号、平成26年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第64号 平成26年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第4、議案第64号、平成26年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対の方はありますか。次に、賛成討論の方。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 64 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 64 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 64 号、平成 26 年度佐用町朝霧園
特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 5．議案第 65 号 平成 26 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案
（第 1 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 5、議案第 65 号、平成 26 年度佐用町特定環境保全
公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 3 ページ。歳入の 3 ページで、財産売却収入 20 万 3,000 円について、これは具体的な場所と、その状況と言うたらあれですけど、どういうことなのか伺います。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、上野上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） この財産売却につきましては、初日にもさせていただいたとおり、上月踏切周辺で県の歩道整備工事があり、その中で、踏切付近に町の下水道の用地がありまして、その部分を売却したということで、今回、計上させていただいております。
具体的には佐用町上月の 505 の 9 番地、5.26 平方メートル。それから、510 の 5 番、0.8 平方メートル。単価が 3 万 3,600 円ということで、20 万 3,616 円を県のほうからいただいております。以上です。

議長（石黒永剛君） はい、ありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 今までも、こういう経過だったのか、ちょっとあれですけど、会

計上、その特別会計で土地売却代金が、ここで収入として挙がっているんですけど、町有地ということになったら、一般会計の中で、これするのかなと思ったんですけど、そこらへんは、ちょっと認識が、私のほうが分かり辛いので、説明お願いできますか。

議長（石黒永剛君） はい、説明願います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これ普通財産じゃなくて、目的外の財産収入ということで、特別会計の歳入で受けています。

〔「(聴取不能)」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 山本議員、手を挙げて。

9 番（山本幹雄君） 年末なんかで、その財産とかいうて、会計でしたやんか。あれの中には出てきてなかった。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これ 26 年度の関係なんで、来年度の決算になるかと思います。

9 番（山本幹雄君） 26 年度や 28 年度や 25 年度でもええんやけど、これはほな、ずっと従来は公有財産がありましたというのは、明記はされておったということやね。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） ちょっと今、何番かには入っていると思います。

9 番（山本幹雄君） 入っておるやね。

総務課長（鎌井千秋君） 入っております。

議長（石黒永剛君） はい、ほかにありませんか。
金谷議員、手挙がっておったんと違いますか。どうぞ。

8 番（金谷英志君） いいですよ。

議長（石黒永剛君） よろしいか。はい。

ほかに質疑ありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方、ありませんか。次に、賛成討論の方、ありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 65 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 65 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 65 号、平成 26 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 66 号 平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 6、議案第 66 号、平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方はありませんか。賛成討論の方、ありませんか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 66 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 66 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 66 号、平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第 67 号 平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提

出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 7、議案第 67 号、平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方はありますか。次に、賛成討論の方、ありませんか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないので、これで本案に対す討論を終結します。

これより議案第 67 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 67 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 67 号、平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

お諮ります。休憩をもちたいと思いますけども、続行してもよろしいか。休憩。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 休憩。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 休憩。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開を 10 時 35 分とします。

午前 10 時 20 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

議長（石黒永剛君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程に入る前に、山本議員のほうの質問に対して、総務課長のほうから訂正がありますので、訂正いただきたいと思います。

上下水道特別会計の３ページ、不動産収入についてであります。鎌井課長。

総務課長（鎌井千秋君） 大変申し訳ありません。

先ほど、山本議員の質問の中で、この決算書の中の財産台帳に、これに私出ていると言いましたけれども、これ各特別会計の中で管理しておりますので、ちょっと訂正させていただきます。

〔町長「出てませんと言え」と呼ぶ〕

総務課長（鎌井千秋君） これには出てませんので、申し訳ないです。

議長（石黒永剛君） よろしいですね。

それでは、続いて、日程第８から第１０について、本日、追加提出の案件でございますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第８．報告第６号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

議長（石黒永剛君） それでは、日程第８、報告第６号であります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、教育長より報告があります。

教育長、勝山 剛君。

〔教育長 勝山 剛君 登壇〕

教育長（勝山 剛君） 失礼します。

報告の前に先般、三土中学校、佐用、上月、上津、三日月中学校の体育祭につきまして、議員各位ご出席いただきまして、ありがとうございました。

晴天に恵まれて目的達成したということ、校長のほうから報告受けました。重ねて、お礼を申し上げたいと思います。

それでは、ただ今、上程いただきました報告第６号、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等につきましては、平成２３年３月に策定いたしました佐用町教育振興基本計画の五つの重点目標、１、未来に向かってはばたく「夢」をはぐくむ。二つ目には、「生きる力」を培う。三つ目には、豊かな人間性や社会性を育てる。四つ目には、地域に根ざして開かれた学校・園をつくる。五つ目には、社会の変化に対応する学校・園をつくる。に関わる基本施策２１項目と具体的施策５７項目並びに平成２５年度に教育委員会事務局が行った事務事業３８項目について、事務管理及び執行状況の点検・評価を実施いたしました。

点検・評価等の方法につきましては、３名の外部評価委員に各具体施策と事務事業の取

組状況を提示しながら、それぞれの施策、事業の進捗状況と取り組みの成果・課題等について、ご意見を伺い教育委員会評価報告書としてまとめたものでございます。

外部評価により客観性を担保すると共に説明責任を果たすため、本町議会に報告し、ホームページ等により、広く住民の皆様に公表するものでございます。

概要につきましては、教育課長よりさせます。

以上、私からの報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（石黒永剛君） 概要について、教育課長。

教育課長（坂本博美君） すいません。失礼します。

それでは私のほうから評価報告書の概要について、ご報告させていただきます。

その前に訂正箇所があるので、申し訳ないですけども、修正をお願いしたいと思います。3枚めくっていただいたところ、6番の平成、これ24年度になってますけれども25年度に、それから項目数が38項目です。

それと、申し訳ないですけども、7ページ、

議長（石黒永剛君） もう一つ、初めから。

教育課長（坂本博美君） 目次のところで、3枚ページ入ってないんですけども、目次の最後3枚目の一番下の項目です。これが24年度になってますけれども、25年度です。それから、事業数が37が38です。申し訳ございません。

それから、もう一つ、7ページの点検表でございますけども、集計表の合計欄のBの欄の一番下、47になってますけど48です。すいませんでした。

それでは私のほうから概要の方向と、結果についての概要を説明させていただきたいと思います。

今やっている点検・評価の結果概要としましては、具体施策が57項目、そのうちA、Bランク、目標を上回った、ほぼ目標どおりだったが52項目で91パーセント。これは、前年度と同様でございます。

それから、事務事業では38項目中、目標を上回った、ほぼ目標どおりだったというのが37項目97.4パーセント。前年比で5.3ポイントアップしております。これは多くの項目で目標どおりの達成状況となっています。

また、前年度問題のCランクですけれども、目標をやや下回った。Dランクはございませんでした。改正を要する項目については、具体施策では、前年度Cランクが6項目ありましたが、平成25年度では5項目、1項目減少しております。

事務事業では、Cランクが3項目でしたが、平成25年度では、2項目減少して1項目となっています。

特に、今後、改善を要するCランクにつきましては、現在、事務事業で5項目ありますけれども、その項目でいきますと8ページの子どもの思いの把握。それから、15ページの就学前教育の充実。19ページの保護者との連携。それから、20ページの保育園保護者研修会の実施。それから、33ページの不登校児童生徒への指導という項目が改善を要するということで、以前からC項目を続けて、C項目から脱出してないという項目もございますが、特に、このC項目については、今後、重点的に改善に努めるように図っていきたいと思います。以上です。

議長（石黒永剛君） 報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 8 ページ、未来に向かってはばたく「夢」をはぐくむという中で、日記、連絡帳の活用、アンケートの活用とか、保護者との連携と、こう取り組みされておりますけれど、14 校中 11 校がされておるというふうに、ここに載っておるんですが、あとの 3 校は、なぜしてないんですか。

議長（石黒永剛君） 答弁。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 校数、評価的には、14 校中 11 校となっておりますけれども、全体的にはやっております。やっておるんですけれども、そこそこの学校の受け取り方が、同じレベルでの受け取り方ではない部分があります。理解していただけますでしょうか。

このへんまで、例えば、このレベルまでやろうとしておった、これが普通なんですけれども、それよりも、ちょっと上を目指しておったけれども、結果的に普通レベルだった。だからできていないという評価をしている学校もあるわけです。

ですから、ここに具体的な取り組みとして、日記や連絡帳や、アンケート調査とか、家庭訪問だとか、これはどこの学校もしております。

ですから、繰り返し申し上げますけれども、そこそこの学校の捉え方が、ちょっとアンバランスな部分があるということでご理解いただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） いや、例えばね、昨日でしたか、今日、どこかのマンションから飛びおりて自殺したというような生徒、よそですよ、テレビでやってましたけれどね。そういうような子供に、悩みとか思いがあった時に、こういうことやっておけばね、親と先生なり保護者も連絡取りあえるわけ。

そしたら、こういう、先、そういうことでもキャッチできるかも分かん。ということであれば、これ 14 校中 11 校と言わずに、取り組んでおるんだったら、14 校中 14 校取り組んでますよと言うんが普通じゃないかと、私、思うんですよ。そこらへん。

それと、例えば、9 ページ、学力・体力の実態把握、評価結果 B と載ってございますけれど、これらについても、例えば、25 年は B であったんかも分かんけれど、その前の、例えば、24 年は C だったんが B になったとか。それから 22 年は、まだ C だったけど、その過去 3 年ぐらいのやつを、できたら、ここへ書いてもらったほうが、よう分かっていいんじゃないかと思います。まあ、一つのね。

それと、これ学力・体力の実態把握という中で、国なり県の、一つのレベルいうんがあ

と思うんですよ。ですから、佐用の子供たちについては、そういうレベルと、何ら遜色なく、同じような格好でいっておるんかどうかを伺いたいと思います。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 学力・学習状況調査につきましては、全国学力・学習調査と佐用町の学力・学習調査と、全生徒それぞれさせていただきました。

結果につきましては、昨年、皆さんに公表させていただきましたけれども、少し、全体的には向上しているのが見えました。

しかし、基本的な部分につきましては、だいたい平均といいますか、目的値よりも上位。しかし、応用につきましては、昨年同様、少し、まだまだ頑張らなければならないということがありました。

で、8月に佐用町の全教職員を一同に集めまして、本年度の学力・学習調査につきましてはの分析。講師に大学教授を呼んで報告し、これからの事業改善、また、課題の与え方、課題というのは、家庭学習ですね、宿題等の与え方、また、親子の連携、そういうことにつきまして、指導をしたというところでございます。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 12 ページの具体的施策の中の魅力ある部活動の推進と魅力ある部活動のあり方の検討ということで、昨年、24 年度が B で同じ評価なんですけれども、違っているのは、前回、課題と評価については、維持存続について課題があるとしていたんですが、今年度は工夫が必要であると。ちょっと踏み込んだような表現になっているんですけど、部活動については、生徒数が少なくなって、学習の、ここの評価にもありますように、学校教育の一環として部活動も位置づけてますから、その工夫というのは、どういふような工夫が必要だと思われるんでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本課長。

教育課長（坂本博美君） 教育長のほうから、また、全般的なことを言ってもらいたいと思うんですけれども、私が聞いている委員さんからの意見としては、確かに児童数も減ってきて、学校の全体を、部活を支えていくだけの児童・生徒数が足りない。その中で部活をするのには、一つは、これは難しいんですけれども、学校が統合できなくても、部活だけ、どっかのグラウンドを使ってやれるような工夫ができんかなと。そういうことを言われてました。

ただ、それが絶対できないということではないんですけれども、移動が、ものすごい難しくって、その時間をとっていると本当の練習時間もなくなるというような実態がござい

まして、それは、今、学校側でも考えてもらってますけども、なかなか、どこかに集まって、どっか場所を決めて集めていくのには、手段がちょっと、輸送手段が難しいかなという現状です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 今、言われた、その具体的な部活動は野球部だと。チームプレーの野球部が、人数がとれんというようなことだと思うんですけども、野球だけにこだわっていたら、やっぱり人数集めるためには、そういうふうに寄って、どっかでやるということになるんでしょうけれども、その学習の一環として部活動を取り上げるのであれば、体力増強とか、そういうことで、競技自体にあんまりこだわらなくてもええかなというふうには思うんです。

ですから、学習教育の一環としての工夫かなと思ったんですけども、存続、野球部をやる工夫というように聞こえるんです。意見としては、そういうことなんでしょうか。野球部の存続いうことに何か特化しているように思うんですけども。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 世間と言いますか、子供を持つ親は、一部ですね、そういう競技種目に固視する傾向があるかも知れません。

私は、長年、中学校現場にもおりました。今も変わりはありませんが、教育課程の中の部活動と位置づけるならば、まずは、子供一人ひとりの運動に対する思いというか、運動が好きになると、こういうことが基本だろうと思うんです。

逆に部活動によって運動が嫌いになると。今、300 数十人子供がおりますけれども、運動が嫌いな子も中にはおるわけです。

だから、部活動と行為で捉えるならば、文化面も部活動であります。ですから、私は、野球が全てではないというのは、正直な気持ちです。

けれども、どうしても、新聞を見てもらってもよく分かりますけれども、チームですね。野球とかバレーというのは、ドンとやっぱり紙面に出てきますよね。

個人のものは、なかなか出ません。団体という、やっぱり大きな、どう言いますかね、周りの人たちの見る目というのは、やっぱり昔から変わっていないと、こういうことがあるんですけども、先ほど、申しましたように、子供たちには、300 人いれば 300 人みんな体力的にも違いますし、気持ちの面でも違うと。それをいかに3年間、同じ部活動で自分の将来にプラスになるように、その部活動に参加させるか。これが非常に中学校教育の中では、難しい面があります。

ですから、先ほど言われましたように、私は、部活動が全て、競技、勝つ一つの目的になってはならないということを、しっかり学校にも伝え、その方向で指導をしてくれていると信じております。

しかしながら、やっぱり子供は試合に勝つということで、大きく伸びていきます。

以前、私が中学校で校長をしておる時に、もう何回試合してもコールド負け、もう数回、そういう経験を子供はしました。で、監督も、もう本当に悩んで、どうしようかなと。人

数はおれへんしということだったんですけれども、たまたま、ある大会で優勝しました。本当に、汗水流した練習の成果だったと思うんですけれども、やっぱり、その時の子供たちの顔は、清々しい顔をしておりましたし、部活動だけじゃなくて、学習や他の生活面にもその結果が表れていると、そういうことで、どちらをとるかじゃなくて、その過程を大事にしながら結果を求めていくと、私はそのように今後も部活動のあり方としては、そういう方向がいいのではないかと考えているところであります。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 14 ページの(3)、保幼小中連携の充実というところで伺います。

評価の結果の中で、特に前年度でなかった文言として、一番下に問題行動などは、情報交換を密にし、未然に防止する体制を整えることが必要であると新たにこれが加わり、また、外部有識者意見の中でも、その適切でない行動を起こしてしまう子供たちの心を見る教育も大事であるというふうに加えられているので、そういった点、24 年度と比べてここに記録しなければならないような事態が、具体的にどうだったのかというのが一つです。

次の 15 ページでは、その具体的な施策の中で、②就学前教育の充実（町行政との連携）で、これが B から C というふうに評価が前年と比較すると変わっているんですけれど、ここで説明されている文言は全くといっていいほど一緒なので、その評価の結果が、ランク B、C とかいうのが、ちょっとよく、これだけでは分かり辛いのですが、その点、最初の関係と具体的な施策との関連もあるのかどうかも含めてお願いします。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 教育長。

教育長（勝山 剛君） 問題行動等につきましては、各学校で初期対応をしてくれておりますけれども、やっぱり 14 校の学校の実態を共有するというか、そういうことが非常に大事であります。

自分とこの学校だけ落ち着いておったらいいというんじゃないかって、佐用は、一つ坂越えますと揖龍地区という状況もあります。

昔はですね、あの坂越えて来たらすぐ来るぞと。佐用しっかりやろうと。そういう気持ちでですね、問題行動、生徒指導に当たってきた年代があります。佐用郡の、佐用町の保幼小中高等学校、この協議会というのは、もう本当に長年続いております。だいたい学期に 1 回協議会をもって、理事会はその回数ぐらい持っております。その中で、具体的な問題行動を示しながら事例研究といいますか、そういうことをしながら、それぞれの学校が佐用町の状況をつかみながら、保育園が、今、どういう状況なのか、幼稚園が、どういう状況なのか、小学校、中学校、高等学校が、今、どういう状況なのか。だったら、小学校、中学校で、どういう指導が求められるのか。そういうことも連携を図りながら進めているところです。以上です。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本課長。

教育課長（坂本博美君）　それでは、私のほうから 15 ページの就学前教育の充実、ランク的にはBからCに下がっているという指摘の中で、書いている内容は、前年度とあまり変わらんんじゃないかというご指摘を受けたと思うんですけども、他の項目でも継続事業で、あまり変化ないところは、同じような文言でやっているところがあると思うんですけども、ここは特に、成果と課題のところに出ていますけれども、昨年、24 年に実施して、25 年からずっと、当然、そのカリキュラムに基づいて、全保育園がやる予定だったんですけども、これ、どうしても、特に、中安、徳久、小学校は統合しましたけれども、そのまま、今、これから、そういう形になっていくと思うんですけども、現状としたら、児童数の関係で、就学前教育の一番大きなやり方としては、同学年保育。3 歳、4 歳、5 歳児がそれぞれ同学年、学年別に保育していかそうとするんですけども、現実的には、その体制がとれないと。

カリキュラムができている割には、それがフルに発揮ができていないんじゃないかと。本来ならば、25 年から一斉に全保育園が、そういうことに取り組みたかったんですけども、園児数の関係で取り組みたくても取り組めないところがあったということで、C ランクにしますということでした。以上です。

〔平岡君　挙手〕

議長（石黒永剛君）　はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君）　先ほど伺った点、問題行動の指摘については、これは佐用町の教育委員会の報告書だから、私は、その佐用として、地域の学校で、いろいろ問題行動が具体的にあったのかなというふうに読んだんですけど、そういうことではないように、今、ご回答があったので、ちょっと、理解が、地域だけの問題ではないということで、新たに文言が入ったというだけのことなんですね。ちょっと、そこが分かり辛かったのですが。はい。まあ、そういうことですね。

それで、後はですね、たくさんあるんですけど、26 ページの「生きる力」を培う、健全な身体育成という中で、その食事の関係で、給食センターと、去年の場合でしたら町内の農家との連携による地産地消、農業振興にさらなる取り組みを期待するという、これは外部有識者意見ですから、その同じようではないんですけど、全く、そういった農家との連携とか、そういった文言が削除いうんか落ちているので、そういう点について実態としては給食センターと地域の農家との連携というのは、よくできたということなんですか。ちょっと、その点、どうなんでしょうか。外部識者のあれが、まったくなくなっているの、ちょっと大事な観点だと思うんですけど、どうなんでしょうか。

〔教育課長　挙手〕

議長（石黒永剛君）　坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君）　現実的に、予算の時にも説明しましたが、外部というんか、地域の農家の方々とのグループが 3 グループだったのが、4 グループ、5 グループに、ちょっと増えてます。それは、それで、いいということじゃないんです。

ただ、そういうこともしているから、あえて、そこには委員さんは触れてないと。これから、結果、言うたように地元の使用率を今は 30 パーセントですけども、それを 50 パ

一セントぐらいに上げるというような目標を持って、センターも調整しています。だから、そういうことが実態としてあるので、ここは、さらに、その様子を見て、今度、何人かが契約で対象に増えています。その様子を見ながら、今後、評価していきたいということなんで、現状としては、前よりは進んでいるのかなという評価でした。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 同じところで、その意見の同じページです。26 ページに、文言として新たに加わったものとして、その学校統合によるスクールバスの購入等により脚力退化があるというふうに指摘がされているんですけど、これは具体的に、そのデータとか、その根拠なんかが、何か示された上での指摘なんでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） これは、評価委員さんが自分で思われて、我々の時には、もっと4キロ、5キロ歩いていたと。当然ね。そんな過保護みたいにしてもええんかというような極端な意見を言われてました。しかし、それは時代が変わってますので、絶対にそれで体力が落ちるということではないと思うんです。保護者の中には、バスに乗らずに歩かせるという方もおられます。それは、地域で、そういうことを許可、団体行動を離れていくんですから、地域、地域でみんなの合意を、校区でPTAの方が話し合われて、そういうことしてもええということになれば、それでいいと思うんです。ここに書いてあるのは、評価委員さんの思いで、こういうことでだんだん体力が落ちてくるんで、もっと体力を上げる方法も考えていく必要があるんじゃないかというご指摘でした。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） バス通学になって、体力とか脚力ですね、特に脚力、それから持久力、こういうものが落ちるのではないかという心配は、私もしておりました。皆さんも、それぞれ地域の懇談会、委員会の中でも、そういうご意見もありました。

で、ちょうど、昭和 50 年に現の佐用中学校が学校統合した時にバス通学になりました。5 年間、今、資料があるかどうか分かりませんが、体力テスト等実施して、その経緯、分析をした経験があります。

確かに、3 年ほどたちますと、学校に近い子供たちは、自転車通学、徒歩通学になりますので、例えば、陸上競技をしてもですね、だんだんバス通学の子供たちとは、逆にこう違ってくる。そういうことが見えました。

今後、それは、どうしてもバス通学、私たち大人もそうです。車通勤しておりますので、もう3階まで上がってくるのが、ちょっと足がだるい感じを持ったりしますけれども、そ

れを、できるだけ大きな落差にならないように、例えば、小学校での業間の運動であるとか、朝早く登校した者がグラウンドで遊ぶとか、そういうことを意識して子供たちに体を動かさせていく。また、地域へ帰っても、友達は少ないかも分からないけれども、自分で体力維持、体力向上に向けて、健康づくりのための運動を生活習慣的にさせていく。こういうことが、今後、非常に求められることだろうと、私は、考えておりますし、また、そのような指導を学校にはしていっております。

今後、それが学校だけではなかなか生活習慣的にはなりませんので、お父さん、お母さんや家族も意識して、例えば、ちょっとした仕事でもさせてもらいたい。例えば、家の掃除一つするんでも、今、拭き掃除はほとんどしません。掃除機でやってしまう。それで終わりですよ。ほな、掃除機を使わせてやってほしいということです。そういうことをしないと、押したり引いたり、持ち上げたりするような筋肉の向上は、まず、見えません。そういうことを、今後、しっかりと根づけるような教育の方向を、意識して示していきたい、そのように考えているところです。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 11 ページの中ほどです。小中学校における教育課程の編成で評価 B、この分の取り組み状況でございますけれど、全ての学校において会議を年 2、3 回開催し、地域住民と学校経営に関する幅広い意見を聞いておると、こううたわれておりますけれど、この意見については、その不特定多数というのか、それとも、そういう人を決めて、これらの会議に参加してもらっておるんかということと、それから、その中身については、町内同じような項目を、ずっとつくっていったって、その中で、これこれについてはどうなんやという一つのたたき台いうんか、その聞く項目についても全て整っておって、町内同一のものをやっておるということなんでしょうか。そこらへんについて。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 学校評議委員会制度というのは、平成の 13、14 年あたりだったと記憶しておるんですけども、その時分からやっております。それぞれの学校で、学校評議員という立場で地域の方々、PTA の代表であったり、地域の自治会長さんであったり、いろんな立場の人、数人、それぞれの学校全てで持っております。

で、学期に 1 回程度、評議員さんと学校の教育課程、また、学校行事等につきまして、議論して意見を求めていく。

で、だいたい 2 月ごろに、最後のまとめのものをします。そのまとめは、まず、一つは、大きく言うならば教育課程です。例えば、どういう勉強をしているかとかいう、校時表を持って、例えば、朝読しているとか、朝の基礎学力のプリント学習をしているとか、いろんなこと、そういう学習の内容。

もう一つは、地域との交流事業的なもの。

それから、中学校であれば部活動やとか、そういう教育課程でありながら教育課程では、ちょっと違う部分も受け取れるような、そういう、だいたい 3 項目ぐらい、大きく分けて、その中で、学校の基本的な、今年は、これを目標にしておると、それについて、ご意見を

いただいて、次年度に参考にしていくと、そういうことであります。

ここが、本当は、Aにならないといけないわけですがけれども、学校というところは、文科省、それから県の指導の重点という、県の教育の方向性があります。これを、しっかりと押さえながら、佐用町の教育基本計画に沿ったものを組み入れています。だから、たくさんやることがあるわけです。ですから、一つ一つ、小さな項目を、中へ取り入れていくというのは、大きな中で、その1項目が入っておるといような捉え方を、学校はしているのではないかと。そういう考えを、私は持っております。

ですから、しっかりと、この大枠の中に評議員の方からいただいた評価を、ここへ入れておりますということが、はっきり言えたら、これはA評価になると、私は、考えておるところです。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） はい、分かりました。

それと、21 ページです、基礎・基本の確実な習得、評価B、これにつきまして、成果と課題のところで、未実施の2中学校については作成が望まれると、こう記入されておりますけれども、児童生徒の実態を把握し、学習の目標・内容、身に付けさせる能力・態度を明確にし、指導と評価のあり方、こういうふうなことを、やっぱりいいことしておるのであれば、なぜ一番最初問うた14校中、3校がしてないということを言われたのと同じように、この2校が、なぜ、してないんですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） これは、ここで求められている基礎的な指導の方向性をまとめた計画書です。これは、表現的には1個のパターンがあるんですけれども、その2校のできていないというのは、違う方向でやっていたんです。

言うならば、その学校独自のやり方で、これをしてないという状況で判断しておるんですけれども、同じ様式じゃないけれども、違う様式で取り組んでいて、その学校はそのやり方がいいと推奨しています。これを、全部統一してしまうかは今後の大きな課題なんですけれども、今のところ、ほな、そこが問題があるかと言ったら、そうではございません。

一つの確立された評価書の様式に沿った学校が、通常なんですけれども、そうじゃない学校も現実にはあるということです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） やっとうことにはやっとなやけれど、中身的に、そういう全部が全部、この同じ

〔教育課長「方向が違うということです」と呼ぶ〕

7 番（岡本義次君） 統一方式でやってないと、こういうこと？

〔教育課長「はい」と呼ぶ〕

7 番（岡本義次君） 校長会でやっぱりされよんだったら、一つのね、これについてやるというんか、道しるべが出てくると思うんやけど、そこらへんについて、今後、十分お願いしたいと思います。

それから、29 ページ、読書活動の推進、評価 B と挙がってございます。これらについて、私、学校へ行ったら、必ず図書館へ入って、各生徒が、本読んでおるかどうかも、全部、各自の図書カードを見るんですよ。よう読んでおる子は、本数が少なくって、たくさん読んでおる。確か、10 冊ずつ読んで、3 冊、30 冊やね、読んでおる子もおりゃ、全然読んでおらん子も、真っ白けのんもようけおるんや。

ですから、そこらへん、例えば、教育委員会として、年間なり月間で、平均で何ぼぐらい読んでおるのかつかんできますか。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 教育長。

教育長（勝山 剛君） 一人ひとりの実態については、ようつかんでおりません。

今、議員おっしゃったように、ほとんどの子がいろんな読書をしている中で、1、2、そういう子も現実としてはおると、私は、認識しております。

その子供の、例えば読書力ですね。例えば、平仮名がなかなか読めないとか、漢字がなかなか読めないとか、どうしても読書嫌いになるわけです、正直な話。

その子に、この本を与えて読んでこいと言うたって、これは無理なんです。読めないんですから。

やはり、一人ひとり、先生がついてやって、また、親がついてやって、一つ一つ正しく読んでいのかどうか確認しながら読ませていかないと、非常に難しいわけです。

ですから、最後は、例えば、小学校でいうならば、中学校でもそうですけれども、国語の教科書がしっかり読めると。そういう一人ひとりの発達段階に応じた指導、これを学校はしております。

ですから、図書室にある本がゼロ冊であっても、国語の教科書が、少なくとも小学校1年生だったら小学校1年生の国語の本が読めると、こういうところまでもっていく。この努力を先生はしているということ。それだけ、ちょっとご理解いただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 4回になりますので。

7 番（岡本義次君） ああ。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 24 ページの教職員の資質向上のページで、学校の多忙化の解消についてお伺いしたいんですけれども、24 年度も同じような事後説明と目標だったんですけれども、この教職員の勤務時間適正化プラン、学校行事の精選や、それからノー会議、ノー残業、ノー部活、これについては具体的にどういう取り組みをされたんでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） このことについては、県の教育委員会も最大の目標ということで、3 年前ぐらいから取り組みまして、昨年度につきましては、ほとんどの学校が、この業務改善に意識して取り組むということを、佐用町の教育委員会も指示をしているところです。で、月 1 回ノー残業デー。それから、ノー部活デー。それから、ノー会議デー。そういうものを、きっちりと月の計画に組み入れて、先生、一人ひとりが意識してやっていく、そういう取り組みをしております。

で、どうしても中学校の場合は、部活動があつたりしますので、今だったら 5 時半下校、遅い時だったら 6 時半ごろまで学校におります。それから先生は仕事をするという状況になりますので、そういうことを考えながら、特に中学校の場合は、教科担任制でありますので、また、部活動も 2 人制を今現在引いておりますので、いつもいつも 2 人で指導するのではなくって、1 人は、自分の仕事の時間を持ってですね、多忙化をできるだけ削減していくと、そういうことへの具体的な方法も教育委員会のほうから示しているところであります。以上です。

8 番（金谷英志君） 分かりました。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7 番（岡本義次君） 今さっきの話なんですけれども、例えば、朝読書タイム時間を設けておるとかいうようなことも聞きました。

ですから、分からないことがあれば、本屋なり図書館へ行けば全て分かるというようなことも言われておりますし、読書って、読みだしたら、昔の過去の歴史のことについてもね、戦国時代のんでも楽しいものですよ。僕ら、好きで、よう借りに行きよんやけどね。

ですから、やっぱり本を少しでも小さい時から読むように習慣づけいうんを、一つお願いしたいと思います。

それから 33 ページ。不登校児童生徒への指導ということで、これ不登校の子をですね、上月支所のほうのある部屋に、そうやって、その子供たちが来て、学校へ少しでも早く行けるように指導されたり、先生も努力されておりますけれども、それらの子供は、25 年度においては、当初から、何人、そういう不登校の子がいらっしゃって、途中から何人ぐらい学校へ行き出して、今、元気に通っておるとか、そこらへんの状況については、いかがですか。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 教育長。

教育長（勝山 剛君） 現在、中学生のみであります。5人か6人か、ちょっとあれですけど、今、3名の者は、ほっとルーム、適応教室ですね、きっちり行っております。

一部、週に1日程度は学校へ行くというような状況も続いております。

で、今、ほっとルーム、適応指導教室の設置当初は隔日で、また、半日でありましたけれども、今、半日でありますけれども5日間、きっちと、リズムがある適応教室へ通級ができるという状況がありますので、その点、子供たちにとっても、また、指導教員にとっても非常に継続的にできている。

それから、そこに行って、ちょこちょこのぞいてもいただきよんだろうと思うんですけども、結構、のんびりと過ごしているような雰囲気があると、よく耳にするんですけども、昨年、一昨年からきっちり朝からプログラムを組んで、できるだけ、それに合うように子供たちを指導しておると。

しかし、不登校の児童生徒においては、一つのリズムにきっちり、それに乗れない子供たちが多いわけです。ですから、あまり厳しくすると、家から出てこれなくなる可能性もあるということを、指導員や学校は認識して、その子、その子の実情に合わせた指導をしているというのが現状であります。

これは、佐用の適応指導教室だけではありません。近隣にも、それぞれ適応指導教室ありますけれども、一人ひとりの状況が違いますので、3人來ているから3人同じ状況で、同じ内容で半日指導ができるかといえ、そういうわけではございませんので、そのへんご理解いただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） それは、送り迎えは、いわゆる親がやっておるんやね。

そのことが1件と、それと、5人か6人、6人いらっしやるとすれば、25年当初6人おったけど、途中から、また元気になって、普通の学生と一緒に戻ったでというのがあったんかどうかということ。例えば、やっぱり親としても、元気で行ってくれるいうことを一番望んでおるわけで、そういう子がおるということは、大変、親としても辛い。本人も、もちろん辛いでしょうけど。ですから、少しでも早くみんなと一緒に学校へ行けるような格好の中で、各個人によって差があったり、中身的に違う項目があるんかも分からんけど、そこらへんについては、どんな。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 教育長。

教育長（勝山 剛君） 基本的には、遠方でありましてけれども、三日月からだったらJRを使って自分で通級。上月まで行き帰りするということです。

それから、適応教室に通っている子供が、途中学校へ登校するようになったかというこ

とですけれども、現実には、そういう子供もおります。

やはり、中学校になりますと、特に3年生になりますと進路のことがかかわってきますので、どうしても自分自身の心の中で、非常にこう葛藤しております。子供は子供なりにですね、それを、そういう途中から学校へ行き出したという子供の周りを見ますと、やはり保護者もじっくり現状を見つめながら、ああせい、こうせいじゃなくって、本当に一緒になって悩んで、一緒になって解決をしていこうというような気運が見受けられる。そういう子にとっては、非常に学校へ行きやすい雰囲気、そこで生まれてくるのではないかなと、そんなふうに感じております。

なお、保護者の会もしております。指導員と保護者と、そしてカウンセラー、今、中学校に配置しておりますカウンセラーも同席して、月に1回程度、親の会というのを、今、持っているところでございます。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7 番（岡本義次君） 3 回目やね。42 ページ、登下校の安全確保ということでBが挙がっております。これについて、総務課長や副町長ら、自治会長とか高齢者の会議があると思うんですよ。そしたら、今、町内において、大勢、自分の健康維持のために散歩とか、いろいろウォーキングをされてます。ですから、そういう、どう言うんですか、学校の下校の時ね、神戸でも、この間、子供がいなくなって、大勢警察が出て捜しておりますけれど、こういう心配なこともありますんで、そういう散歩する時に、一つの子ども見まわり隊いうんか、そういうふうなことで、町と連携してもらって、その時間帯に、みんなウォーキングなり、歩いてもらうようなことで、また、呼びかけてもらったらと思うんですよ。そこらへんは、どうですか。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 今、議員がおっしゃいましたことにつきましては、昨年、25 年度 14 校、特に小学校 10 校につきましては、地域づくり協議会とか、高年クラブの皆さんだとか、また、別にそういう組織をされている皆さんとか、大勢の方にかかわっていただいて、登下校の事件、事故なく過ぎました。

昨年、25 年度に学校統合にかかわる協議会を設置しました江川、佐用、それから中安、徳久につきましても、懇談会、協議会の中で、子供の登下校については、今までどおり何とか、地域の方々、どうぞよろしく願いますということを、教育委員会のほうからお願いし、また、地域の方々も、学校が遠くなったからといって、バスになったからといって、それは方法が変わっただけであるということで、本当に細かい気配り、目配りを、今、していただいておりますので、どうか、ご理解をいただきたいと思います。

議長（石黒永剛君） はい、ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 39 ページの地域資源の活用についてのところでお尋ねするんですけど、具体的な取り組みとして、書いてありますような施設の活用について、取り組み状況が、小学校については全校が活用していると。中学校については、このところの表現が、去年は1校を除きいずれかの施設を活用している。ところが、今年は、中学校については、1校のみ地域の施設を活用しているということで、その地域の施設を活用することが後退しているというような表現になっているんですけど、そういうことなんですか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） 39 ページのどの部分ですか。一番下のところですか。

これは、施設だけじゃなしに、違うところも行っているんで、確かに施設利用としたら、前年度より減っているのかもしれませんが、違うところ、例えば、福祉施設とか、そういうところだけじゃないところに行っておりますので、全体的に、その回数が減ったということではございません。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 中学校においては、1校のみが地域の施設を活用している。この点ですけれども、これは、佐用中学校だろうと思うんですけども、西はりま天文台公園で1泊しております。

これは、当初、2泊3日で山登りをしてございました。これは非常に危険も伴うということで、平成19年から中学校1年生を対象に西はりま天文台公園でしていると。他の3校については、町内のことではありませんけれども、それにかわる行事としてスキー合宿をしていると、そういうことでございます。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 何か説明を聞くと、この文章もそうですが、ここには書いてない内容が説明される。平福郷土館であったり、昆虫館、西はりま天文台、大型放射光施設、ひょうご環境体験館等の活用についての取り組みの具体化について、中学校では、以前、1校以外は全部活用しておったけれど、今回の報告では、1校だけが地域の施設を活用して、ほかはしていないんだというふうなことになるので、後退したんですかと質問をした。ちょっと、説明を聞かないと分からないような取り組み状況の説明になっているのではありませんか。

教育長（勝山 剛君） 今後、表記の検討をさせていただきます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7 番（岡本義次君） 46 ページ、地域行事への参加で評価 B。奉仕活動ということで、私、学校の周り、よく自動車通った時に、久崎小学校の教頭先生が、よく出て汗水垂らして草取りやら学校のことを、運動場のグラウンド整備とか、いろいろされておるわけ。それで、ほかの中学校でも教頭先生が草刈り機持って、よく草刈りされておる状況を拝見するんですけど、子供たちに、一緒にですね、もう中学校だったら、鎌でも、草こう持って刈り方、小学校でも 5、6 年生上位だったらする思うんですよ。

ですから、そういうグラウンド整備にしても、それで、そういうことを、子供たちと一緒にになって、もって行くように、先生ばかりせずに子供たちも参加させて、空き缶も拾うたり、その草取ったりいうことを、させてもらいたい思うんですよ。

私も昔、子供たちが学校へ行きよる時に、少年野球で軟式教えたり、ソフトボールの監督やったおり、必ず後ね、草 1 人、30 本引いて言うて、それで後、トンボかけさせたり、そういうようなん、ずっとやってきた。ほな、やっぱりグラウンド、自分らが使うところはきれいになって、子供たちも一生懸命、引いたり取ったりするんですよ。

ですから、そこらへんについては、先生として、どのようにお思いになります。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） おっしゃる通りで、自分が使うところは、自分が掃除をするというのが、私は、基本だろうと考えております。

で、以前は、学校で草刈り、草刈り鎌持ってこいと言って、みんな生徒が草刈り鎌を持ってきて、ナタ鎌持ってくる子もいました。ないんやいうてね。

けども、そうしてやっていた時代と、もう今は、ほとんど子供は鎌を持ったことがありません。中学生も。もう危険極まりないです。そういう時代になってしまったわけです。

ですから、先ほど来、言っておりますように、小学校、中学校へきてから、一つ、草刈り鎌を使うことをしよう思うたって、1 時間も 2 時間もかかるわけです。そういうことが、学校では、なかなか時間がとれない部分があるということだけは、ちょっと認識していただきたいと思います。

ですから、小さい時から、子供たちを畑へ連れて行ったり、いろんな経験を積んで小学校、中学校、高等学校です。今は、もう下が飛んでもとんです。飛んで、小学校の高学年になったら鎌を持ってこいと言っても、草刈り鎌が、どういう鎌なんや分かってません。

ですから、そういう、やっぱり小さい時から家庭も、今、草刈り鎌で草を刈るような状況ではないと、私は思っています。

ですから、議員がおっしゃることは、本当に大事なことでありますが、今、学校は、教頭が中心になって校地管理しております。これが実態です。

その中には、年に 1 回ないし 2 回は、PTA の方や、ひょっとしたら地域の方も応援に

来ていただいている、そういうように受け止めております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7 番（岡本義次君） 教頭先生がえらい目に遭いよってんやけど、小学校の小さい時からでも、やっぱり、そういうことに参加させて、慣れていくということが大事だと思います。ですから、家でも、私、孫、1 年生おるんです。2 年生、来たら、必ず畑へ行って畑かじかせて苗植えたり、栗拾ったり、それから、落ち葉でも掃除させたり、全部同じように連れて行ってやらすんですよ。

ですから、小さい時から、お墓の掃除も、正月、お盆でも、一緒に連れて行ってやらせて、きれいに掃いて、そしてまた、草も抜いて花も立てて手を合わすと。これ、三日月へ行った時に、小学校の先生が、子供連れてやられておったで、先生、ええこと、御苦労さんですねって声かけたんですけど、やっぱり誰もが、そういう気になって、小さい時からやらせていくというのが大事だと思います。

それから、56 ページ。スクールバスのことで、平成 26 年 8,697 万円、こう挙がっております。これらについては、また、幕山、久崎や統合して、スクールバスが要るようになります。ですから、そこらへんについて、これ、そのバスを買い与えて、例えば、管理車両の運行とか、管理車両の日常点検整備、管理車両の整備、定期点検及び修理も含んで、それから、燃料入れ、それから備品及び消耗品の購入管理、それから自動車の損害賠償責任、事務手続きの代行とか任意保険、それから事故処理に関する事項、その他に関する附帯事項ということで、例えば、今、既にホープとか大原観光にバスなり買うてスクールバス運行管理してますけれど、これらについて、例えば、そのバスの、どう言うんですか、そのバスのあり方というのは、このいわゆるスクールバスで子供たち送り迎えして、その空いておる時というバスの使い方は、どうなっておるんですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） 当然、登下校では使っていったって、その間で活用できるところはしています。

基本的に、走行距離の基準があって、それを超えた分は追加になりますけれども、基本的に契約している額の中でやれる分は、使えるところは活用させていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7 番（岡本義次君） 例えば、この間の町の敬老会なんかで、敬老会の方、送り迎えなんかしてましたね。スクールバスとして使わない場合は、そういうやつでも流用いうんか、使ってもいいと、こういう解釈なんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 敬老会で小学校、中学校のバスを数台、利用させていただきま
した。

教育委員会管轄のバスでございますので、教育委員会と調整させていただきまして、ご
協力いただいたバス、また、契約業者につきましては、福祉課のほうから敬老会の経費で
車両借上料等を支払っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7 番（岡本義次君） それから、この 26 年の 8,697 万円。この内訳について、バス何台
買うとか、ワゴン何台買うとか、どこの学校に配置するというん分かっておったら教えてく
ださい。

〔「そないなもん、当初予算の話やんか。当初予算の話やんか」と呼ぶ者あり〕

7 番（岡本義次君） 人が発言しようやつ黙っとれ。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6 番（石堂 基君） 報告内容に集中した審議に整理してください。議長。

議長（石黒永剛君） ここで、この教育委員会の報告に対する質疑が、もう 1 時間を回り
ました。まだ、ありますか。

〔山本君「違うがな。話」と呼ぶ〕

〔岡本義君「今のん答えておれへんがな」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 岡本議員に対する答弁だけ、ひとつお願いします。

教育課長（坂本博美君） 予算で説明しますけど、これは通学対策の関係で、小学校関係にか
かる年間の費用です。通学バス全体の。何年度に購入するから何ぼというもんじゃなしに、
通学対策にかかる委託料の分です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 57 ページの小中学校適正規模の協議、推進事業というところに関

係して、外部評価の中で関係住民としっかり向き合い進めていただきたいというふうに評価されているんですけど、具体的に、中学校、三土中学校の閉校にあたって、今年の場合でしたら、町の行事、敬老会と体育祭は全ての中学校が一緒だったわけですけど、こういう行事が、課が違う行事ではあるんですけど、その地域の人にとっては最後の体育祭であるとか、そういった事情がある中で、内部の連絡がきちんと取れて、どちらも参加が気持ちよくできるような方向でしてほしかったという、そういう強い意見を聞いておりますので、そういう学校規模適正化にかかわって、特に関係住民と、そういう教育委員会と役場の担当課との、この連携というか、そういうことが、ちょっと欠けているのではないかと思いますので、その点、質問と合わせて回答もお願いします。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本課長。

教育課長（坂本博美君） その件に関しましては、ご指摘のとおり調整不足でした。

それは、一つは言い訳になりますけれども、日にちは当然、分かってました。敬老会と重なる。

ただし、学校の行事予定は、特に宍粟市との組合の中学校ですので、日にちがどうしても調整できないということだったので、最悪、午後からの敬老会は、三河の地区の番だったと思うんですけども、午前中に閉校関係の行事、高齢者の方、地域の方を対象にした行事をなるべく集中させていただいて、昼過ぎからは、こちらに来れるような配慮で運動会のプログラムは調整させていただいたんですけども、日にちは、やっぱり決めた時期が、どうしても調整できなくて重なってしまったということは申し訳なかったと思ってます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

日程第 9．議案第 68 号 工事請負契約の締結について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 9、議案第 68 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する当局の説明を求めます。庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵迺典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 68 号、上月地域保育園新築工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

現在、上月地域の幕山保育園・上月保育園・久崎保育園につきましては、平成 27 年 4 月に統合して新保育園の開園を目指して準備を進めております。

保育園の施設整備につきましては、核家族化や保護者の共働きにより未満児の受け入れが非常に多くなり、対応できる保育室の確保や年齢別保育、就学前教育、学童保育など、保育サービスと幼児教育の充実に向けて、現在の上月小学校グラウンド東駐車場に新築工

事を実施するものでございます。

入札は、平成 26 年 9 月 16 日、町内外建設業者 10 社による指名競争入札に付しましたが、そのうち 2 社から入札参加辞退の届け出があり、8 社による入札となりました。

入札結果は、佐用町上三河 175 番地、株式会社春名建設代表取締役、春名博喜氏に、消費税込みの 2 億 5,326 万円で落札決定をいたしましたので、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご承認をいただきますようお願いを申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

本案については、本日即決といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7 番（岡本義次君） はい、落札率幾らですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 率は、90.5 パーセントでございます。

〔岡本義君「90.5？」と呼ぶ〕

健康福祉課長（森下 守君） はい。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） ちょっと、付け加えさせていただきますけれども、以前から、こう
いうことで準備をして、いよいよ入札に付しました。

後、この事業につきましては今年度 26 年度で、27 年開設に向けて、非常に工期が短く
厳しいんですけれども、また、建設業界、いろいろな専門職の方が、非常に人手不足とい
うことで、施工する上で、今、どの業種も難しい状況になっております。そういう中で、
今度、契約させていただき、間に合うように進めて行きたいと考えております。

また、この中で、中の設備、厨房機器ですね、保育所ですから給食室があります。それ
から遊具、こういう点につきましては、今、追加設計をさせておりますので、その後、ま
た契約、変更契約なりを行わせていただきます。

それと、もう一つ、この道路を隔てて、東側に旧中学校の、一応、庭園をつくっておったところなんではないかな。跡地があります。ここは、上月の古墳が上にありまして、あまり大きく変更できないというようなところもあって、全てが使えないんですけれども、職員等の駐車場ですね、そういうものも、この際、この土地をできるだけ整備をして、今は、荒れた状態になっておりますので、こういうことを、この工事期間中にやっておきたいと思っております。

それについては、また、これから設計をして、追加工事なりで、また、変更契約をさせていただく予定にしておりますので、その点、付け加えさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 今、町長言われた、厨房機器や遊具については、追加工事契約ということで、別途じゃなしに春名建設のほうで、その追加ということなんではないかな。

それと、再度、改めて町長説明されたように、工期が限られてますから、期間が短い中で、契約の時に、そういう急押しというか、その期間が短いですけど、工期を間に合わせてくれというような諸状況、今、町長言われましたようなことも、契約の時に、春名建設には言われたんじゃないかな。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） これから契約になるわけなんですけれども、これは当然、これから打ち合わせをしていく中で工期についても、よく打ち合わせをさせていただいて、この期間の中で完成ができるように業者指導をしてまいります。

もう一つ、これから厨房機器とか遊具、こういう点についても、設備、いろんな配管工事と水道工事だとか、みな関連をしますので、そしてまた、短い工期の中で、これから、その中に工事を入れて行かなきゃいけません。だから、追加工事を前提に、こういうこともしていただかなきゃいけないということを前提に業者に工程表を組ますということになります。価格とか金額、そういうものについては、これから設計をして、今回の入札率の中で追加契約という形になろうかと思っておりますけれども、これだけの工事があるということは前提として、これから打ち合わせをしたいというふうに思っております。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。

8 番（金谷英志君） はい。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 追加工事では、その厨房であるとか遊具などなんですけど、では、この 2 億 5,326 万円の契約の入札で建てるという上月保育園の新築というのは、具体的には園舎のどこまでを、この入札でやられるんですか。ちょっと、具体的に聞きたいです。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 園舎の基本的な工事ですから、使えるようにまではやります。

だから、今、お話しました追加工事と別途工事になっているのは、設備面で給食室の中の厨房機器、備品関係、それから、屋外に設置します遊具、これは基本的にきちっと、これから、どういう遊具を入れるかということになるんですけども。そういう、その屋外の付帯工事と言われる部分です。

だから、今回の契約 2 億 5,000 万円余りの契約というのは、これは園舎であり、それに付帯した電気工事でありますとか、冷房工事でありますとか、水道工事、トイレ、全て建築一式、これは全て入っております。

議長（石黒永剛君） よろしいか。ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案について討論を終結します。

これより、議案第 68 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 68 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 68 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 69 号 工事請負契約の締結について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 10、議案第 69 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵逄町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 69 号、町道大願寺本位田線橋梁下部工工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

当路線は、町道谷口塩田線の本位田冠から、J A兵庫西佐用支店に接しております長尾大願寺線までの智頭線沿線に併走する町道で、幅 5.5 メートルの道路であります。この道

路につきましては、合併以前から長年にかけて逐次改良を行ってきたところでございます。

今回、改良を行う塩川橋は、江川川にかかる町道橋でありまして、橋長 27.46 メートルを 28.1 メートルに、若干長さが長くなります。幅、現在 2.6 メートルを 5.5 メートルに改良するための橋梁下部工工事でございます。

智頭急行智頭線に近接する工事のため、鉄道事業精通業者 6 社を選定し、指名競争入札に付したものでございます。

入札につきましては、1 社から入札参加辞退の届け出があり、5 社により平成 26 年 9 月 16 日に執り行いました。

その入札の結果につきましては、消費税込みの 8,964 万円で、姫路市林田町下構 12 番地、株式会社大給組代表取締役、大給広成氏に落札決定をいたしましたので、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

本案について、本日即決とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） これ、今回は下部工ということでございますけれど、これ 2.6 メーターを 5.5 メーターにするということで、また、上部については、別途、また出てくるといことなんでしょうかというのが 1 点と。

それから、落札率ですね。何ばかという、この二つお願いします。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔建設課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、建設課長。

建設課長（鎌内正至君） 上部工工事につきましては、来年度、

〔岡本義君「ああ、来年度」と呼ぶ〕

建設課長（鎌内正至君） はい、予定をしております。

それと、落札率でございますが 87.09 パーセントです。以上です。

〔町長「(聴取不能)。1 社、失格があった (聴取不能)」と呼ぶ〕

建設課長（鎌内正至君） すいません。

5 社で入札をいたしましたが、1 社失格というのがありました。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより、議案第 69 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 69 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 69 号、工事請負契約の締結につい
ては、原案のとおり可決されました。

議長（石黒永剛君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。
お諮りします。議事の都合により、明日 9 月 19 日から 23 日まで本会議を休会したい
と思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よってそのように決します。
次の本会議は、9 月 24 日午前 10 時より再開し、一般質問を行いますので、ご承知く
ださいようお願いいたします。
それでは、本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午前 11 時 55 分 散会
